

千里ライフサイエンス振興財団における府関与ポストの必要性

参考資料2

法人の概要

代表者名	理事長 岸本 忠三
設立年月日	平成2年7月31日
基本財産	約30億円(大阪府10億円、企業20億円)

(目的)

産官学のライフサイエンスの研究者など関係者が、各々の組織を越えて情報や意見交換し議論する「知の交流拠点」をめざす。

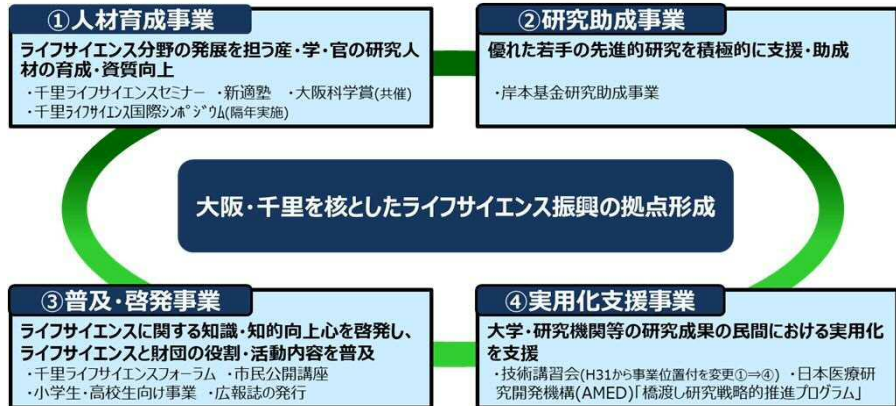
【現在の法人の課題】

- ① 実用化支援事業の強化
- ② 経営基盤の強化

【対応方針】

- 「実用化支援」事業の取組強化
 - ・ 国等の事業終了による「実用化支援」事業の減少
 - ・ 競争的資金の獲得をめざして、国（AMEDなど）・大学・関係機関への働きかけ強化の必要性
- ⇒ 専務理事が専心して取り組むことができるよう、事務局長の職を分離し「実用化支援」の体制を強化。（H30年10月）

主な事業



【現在の専務理事の職務】

- ① 競争的資金の獲得による実用支援事業の強化
- ② 事業全般、経営・財務全般の企画・執行管理。専務理事は財団業務の総括責任者。研究者である理事長（非常勤）を補佐。
- ③ 法人の効率的な資産運用（行政・金融機関との意見交換や最新情報の収集）

【対象役員に府関係者が就任する必要性】

1. 総合調整機能とワンストップ機能を担う府と、ライフサイエンス分野に関する高度・専門的な知見と人的ネットワークに強みを有する財団が車の両輪として連携し、府内ライフサイエンス産業振興を推進していくことが不可欠
2. 日常的に財団を代表して利害関係者との対外折衝や産学官の調整等を行う為には、中立的な立場で大所高所から府全域を見渡すことのできる常勤役員を置くことが必要
3. 競争的資金獲得を図る上で、国等とのネットワークの活用や、府内関係機関と連携調整が不可欠

なお、理事12名のうち11名は非常勤で、その本務は大学教授、病院・研究機関の長、製薬企業役員であるため、上記役員の任を担うことは困難であり、官からの常勤役員の配置が必須

